

令和8年度 私立学校 暑さ対策促進事業費 助成事業のご案内

例年の厳しい暑さを踏まえ、私立学校の更なる熱中症対策への取組を支援するため、暑さ対策として必要な備品等の購入経費の一部を助成します。

※令和8年度から10年度までの3年間の時限事業です。(毎年度申請可)

◇助成対象学種◇

都内の私立幼稚園（幼保連携型認定こども園含む）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校（高等課程）

◇助成対象経費◇

各学校のニーズに合わせた暑さ対策として購入する備品等の購入経費

主な対象物品例：日よけテント、スポットクーラー、ミストシャワー、遮光カーテン、熱中症計 等

※以下のものは助成対象外

- ・埋込型のエアコン等の施設改修に該当する工事を伴うもの
- ・「ペットボトル水」、「汗拭きシート」等、短期間のうちに消費する物品
- ・予備品・交換部品

◇助成対象限度額◇

各学校・園あたり200万円

※国、東京都及びその他助成事業との重複申請は不可（補助対象経費が重複しなければ申請可）

◇助成率◇

2分の1以内（助成金上限額は、100万円）

◇申請期間◇

令和8年5月11日（月）～11月2日（月）消印有効

※令和8年4月1日以降に購入（契約）し、10月31日までに納品・支払が完了する備品等が対象

※申請書等を作成の上、郵送にて申請してください。様式は[ホームページ](#)からダウンロードできます。

◇交付決定・交付時期◇

- ・助成金交付決定：令和9年1月下旬（予定）
- ・助成金交付：令和9年1月下旬（予定）

◇問合せ先◇

公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課（電話：03-5206-7923）

〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11 階

URL：https://www.shigaku-tokyo.or.jp/school_index/